

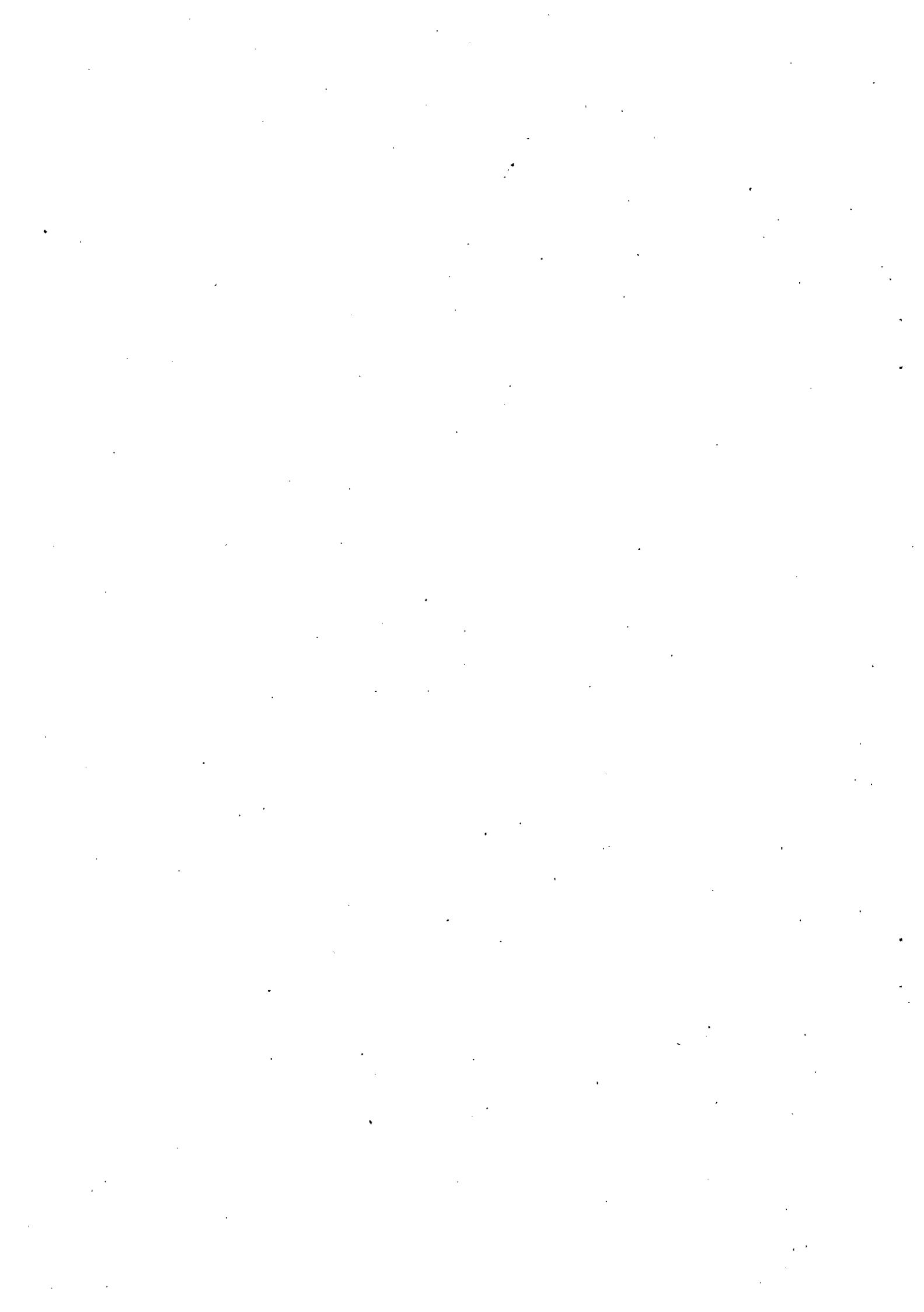
# 総務教育常任委員会資料

## (令和元年5月21日)

### 〔件名〕

- ・秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御来県について 【総務課】 ··· 1
- ・地方創生実現財政基盤強化知事連盟の設立について 【財政課】 ··· 2
- ・地方自治法改正に伴う「業務適正化」の取組について  
【人事企画課、行政監察・法人指導課】 ··· 4
- ・平成30年度時間外勤務実績及び令和元年度の県庁働き方改革  
について 【職員支援課】 ··· 5
- ・平成30年度公用車事故の発生状況及び令和元年度の事故防止の  
取組について 【職員支援課】 ··· 7
- ・平成30年度ふるさと納税の実績について 【資産活用推進課】 ··· 9
- ・首都圏における情報発信等について 【東京本部】 ··· 10
- ・首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の  
リニューアルオープンについて 【東京本部】 ··· 13
- ・関西圏における情報発信等について 【関西本部】 ··· 15
- ・名古屋における情報発信等について 【名古屋代表部】 ··· 18
- ・「新鳥取県史 資料編・ブックレット」の刊行及び刊行記念講演会  
の開催について 【公文書館】 ··· 20
- ・県市町村歴史公文書等保存活用共同会議の開催結果について  
【公文書館・政策法務課】 ··· 21

総務部



## 秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御来県について

令和元年5月21日  
総務課

秋篠宮皇嗣同妃両殿下は、去る5月17日(金)から18日(土)まで「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に御臨席されるとともに、鳥取市、若桜町のお立ち寄り先を御視察になりました。

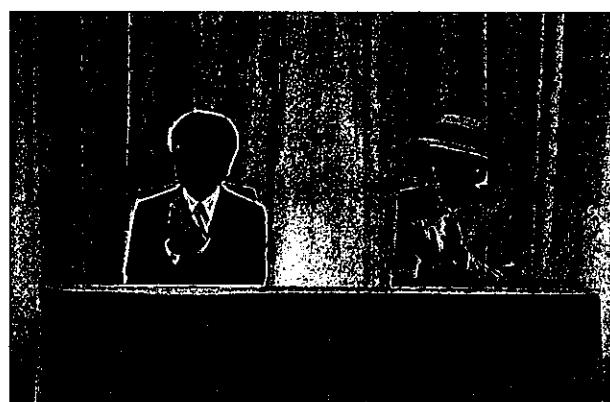
5月17日(金)には、鳥取市の鳥取砂丘ビジターセンター及び鳥取県立鳥取盲学校、若桜町の若桜鉄道若桜駅を御視察された後、ホテルニューオータニ鳥取で行われた国土交通大臣、県内外の緑化関係団体関係者等約190人が参加した記念レセプションに御臨席され、緑化に取り組む児童・生徒や表彰団体代表者等と御歓談されました。

5月18日(土)には、布勢総合運動公園県民体育館で開催された式典に御臨席され、みどりの愛護活動の事例や、優秀団体の表彰を御覧、また公園内で県内の高校生によるウェルカムコンテナガーデンを御覧いただきました。その後、記念植樹会場では「マメナシ」をお手植えいただきました。

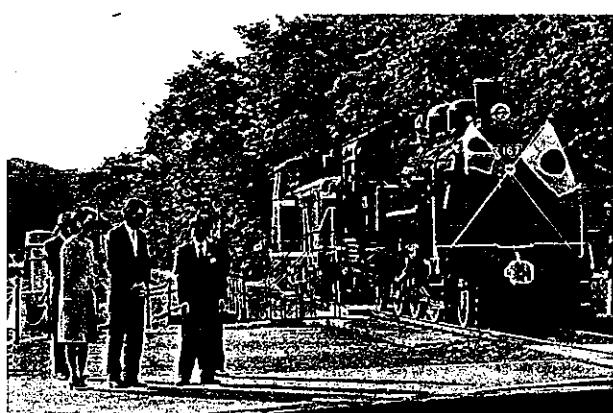
各お立ち寄り先や沿道では、2日間で約3,000人が奉送迎されました。



県立盲学校でフロアバレーを御覧



式典に御出席



若桜鉄道若桜駅でSLを御覧



植樹会場で「マメナシ」を御植樹

# 地方創生実現財政基盤強化知事連盟の設立について

令和元年5月21日  
財政課

地方創生に向けた財源確保に向けて、地方の道県が連携して国に対し積極的に働きかけていくため「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」を設立することとしましたので、以下のとおりその概要を報告します。

## 1 背景・目的

- マクロで地方一般財源総額が増額となる一方で、人口規模の小さな県や面積が広大な道県においては、消費税率が5%から8%に引上げられたにもかかわらず、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源総額は逆に減少しており、景気回復もあいまって税収が増加している都府県との財政力格差が大幅に拡大している状況。
- 従来より、全国知事会等を通じた国への働きかけを行ってきたところであるが、本年10月の消費税率10%への引上げを控え、各都道府県ごとに見ても確実に一般財源総額が増加し、地方創生に向けた持続可能な財政基盤が確立できるよう、これまで以上に地方交付税の財源調整機能の充実・強化を国に強く求めていく必要があるとして、現状と問題意識を共有する道県が連携して、国に対し積極的に働きかけていくこととしました。

## 2 設立発起人

新潟県、徳島県、鳥取県

## 3 活動予定等

- ・発起人3県の知事定例記者会見で連盟設立について発表
- ・本県と同様に一般財源が減少している各道県に知事連盟への参画を呼びかけ  
(北海道、青森県、秋田県、山梨県、島根県、山口県、高知県)
- ・連盟構成団体の知事で国要望・共同記者会見の実施
- ・今後、翌年度の地方財政計画に向けて国要望を引き続き実施していく

# 「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」

## 設立趣意書

地方創生に向けて、各地方自治体は自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を持って地方版総合戦略を策定し、銳意その具現化に取り組んでいるところであり、国・地方を挙げて、何としても地方創生を早期実現し、日本の明日を切り拓く道筋を確固たるものとすることが重要である。

一方で、人口規模の小さな県や面積が広大な道県においては、消費税率が5%から8%に引上げられたにもかかわらず、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源総額は逆に減少しており、全国で事業活動をしている大法人の本店が集中しているために税収が特に増加している都府県との財政力格差が大幅に拡大している状況である。

従来より、全国知事会としても、地方交付税の総額確保とあわせて地方法人課税の偏在是正や、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実について働きかけてきたところであるが、本年10月の消費税率10%への引上げを控え、各都道府県ごとに見ても確実に一般財源総額が増加し、持続可能な財政基盤が確立できるよう、これまで以上に地方交付税の財源調整機能の充実・強化を国に強く求めていく必要がある。

また、地方創生推進交付金についても、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うことを国に強く求めていく必要がある。

そこで、このような現状と問題意識を共有する道県が連携して、「地方創生及び日本の明日を切り拓くための財源確保」に向けて、国に対し積極的に働きかけていくため、「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」の設立を提唱する。

令和元年5月20日

### 設立発起人

新潟県知事	花角 英世
鳥取県知事	平井 伸治
徳島県知事	飯泉 嘉門

# 地方自治法改正に伴う「業務適正化」の取組について

令和元年5月21日  
人事企画課  
行政監察・法人指導課

令和2年4月1日から地方自治法改正に伴う「業務適正化」に関する制度が義務化されることを踏まえ、本県においては、これまでのコンプライアンス等の取組みの実績を活かしつつ、今年度当初から前倒して実施するため、全庁的な推進体制として「業務適正化推進本部」を立ち上げました。

## 1 地方自治法改正（令和2年4月1日施行）の概要

地方自治体の長は、「業務適正化」に関する方針を定めて公表するとともに、当該方針に基づき必要な体制を整備し、併せて、毎年度、評価報告書を作成し、監査委員の意見を付して議会に提出・公表することとされた。（※都道府県・指定都市は義務、その他の市町村は努力義務）

- 【背景】  
・人口減少社会においても行政サービスを提供していくためその要請に対応した行政体制を確立することが求められている。  
・金融商品取引法により上場企業には内部統制報告制度が導入されていること。

## 2 「業務適正化」の概要（現行の監査制度との比較）

＜現行＞

会計年度終了後に、監査制度に基づく監査指摘を受けて、各所属はそれぞれの不適正事案の再発防止策を検討し実施



＜新制度における取組の拡充＞

- ・当該年度に、各制度所管課（リスク管理所属）が不適正事案（リスク）の未然防止策を検討
- ・各所属において、未然防止策を実践し、毎年度、自己評価を実施
- ・行政監察・法人指導課が取組状況を評価し、知事が監査委員の意見を付し、毎年度、議会へ報告  
⇒ 自己チェック機能が強化されるとともに、監査や議会の関与も高まる。

【対象の所属】

地方公共団体の長の執行機関

【対象の事務】

財務は必須、その他は任意

## 3 鳥取県業務適正化推進本部の立ち上げ

### （1）設置日

平成31年4月22日（月）（第1回推進本部会議）

＜業務適正化推進本部＞

【目的】

「業務適正化」の基本方針を検討及び決定し、全庁的な推進体制を構築

【構成】

知事（業務適正化最高責任者）

本部長：副知事（業務適正化総括責任者）

本部員：各部局長

事務局長：行財政改革局長

業務適正化推進幹：人事企画課長、業務適正化監察幹：行政監察・法人指導課長

### （2）第1回推進本部会議の内容

法で必須項目となっている財務分野に加え、本県独自で対象とする業務分野（例：個人情報管理、文書管理、情報セキュリティ等）について議論し、具体的なリスクや想定される対応策等について検討

今後、監査委員との意見交換等を踏まえて、自己チェック機能の強化等を図りつつ、働き方改革の視点から、業務の効率化、簡素化等にも取組む県全体の方針を策定・公表

# 平成30年度時間外勤務実績及び令和元年度の県庁働き方改革について

令和元年5月21日  
職員支援課

本県では、平成29年度から「県庁働き方改革」に取り組み、時間外勤務の縮減を図っているところです。また、4月からの働き方改革関連法の施行に併せて、県人事委員会規則が改正され、平成31年4月から時間外勤務命令の上限（月45時間、年360時間等）が設定されました。

今年度は、職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行って、長時間労働の是正にこれまで以上に強力に取り組むほか、カイゼン活動やAI、RPAの活用による全庁的な業務の効率化に引き続き取り組みます。

## 1 平成30年度時間外勤務実績

《総時間数》359,508時間（前年比▲7.0%）※7～12月災害対応分を除く

《職員1人あたり》12.7時間（前年比▲4.9%）※7～12月災害対応分を除く

[参考] H29: (総時間数) 386,477時間、「職員1人当たり」13.3時間

《一定時間以上の時間外勤務職員数》※災害対応含む

・45時間超／月 延べ2,057人（うち100時間以上／月 延べ109人）

[参考] H29: 1,872人(88人)

・360時間以上／年 362人（うち720時間以上／年 23人）

[参考] H29: 312人(19人)

※西日本豪雨等に係る災害対応・災害復旧等に従事する職員の時間外勤務の増加が主要因

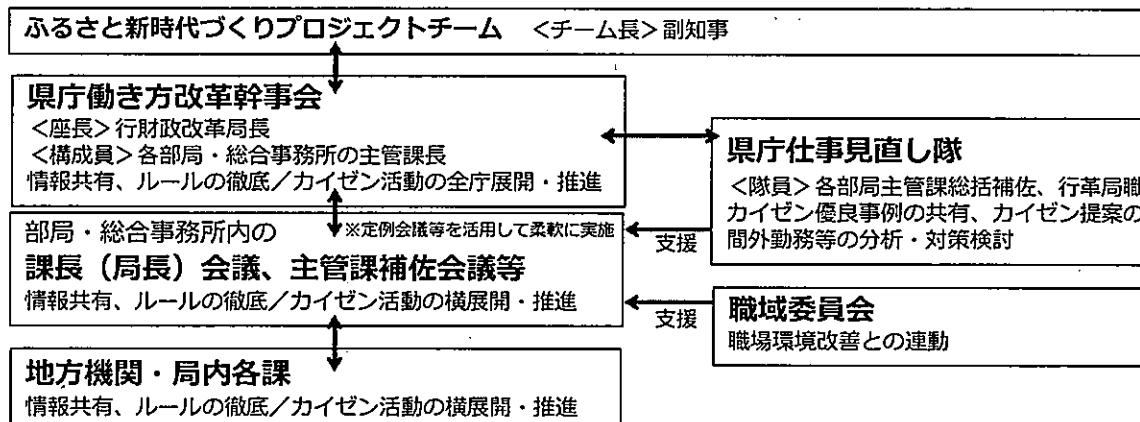
## 2 令和元年度の県庁働き方改革

### (1) 取組目標

①各職員の時間外勤務 原則、月45時間以内、年360時間以内

②職員一人あたりの時間外勤務 月12.5時間未満（総時間数を35万時間未満とする）

### (2) 体制



### (3) 主な取組

#### ①時間外勤務の上限時間の遵守

各部局での上限時間遵守に係る取組分析、対策検討、時間外勤務の多い所属（職員）の仕事のやり方の検証・見直しを行う。

#### ②カイゼン活動の更なる推進

カイゼン活動10年目の節目に当たり、カイゼントップセミナーを開催し、カイゼンの理念・考え方の理解・浸透を図る。また、「カイゼンの手引き・事例集」を作成し、優良事例の横展開につなげる。職員提案制度をリニューアルし、職員提案の促進を図る。

#### ③柔軟な働き方の推進

昨年度同様、夏季に「働き方チャレンジ期間」を設定し、サテライト勤務・在宅勤務・特例勤務等の多様な働き方の促進を図る。

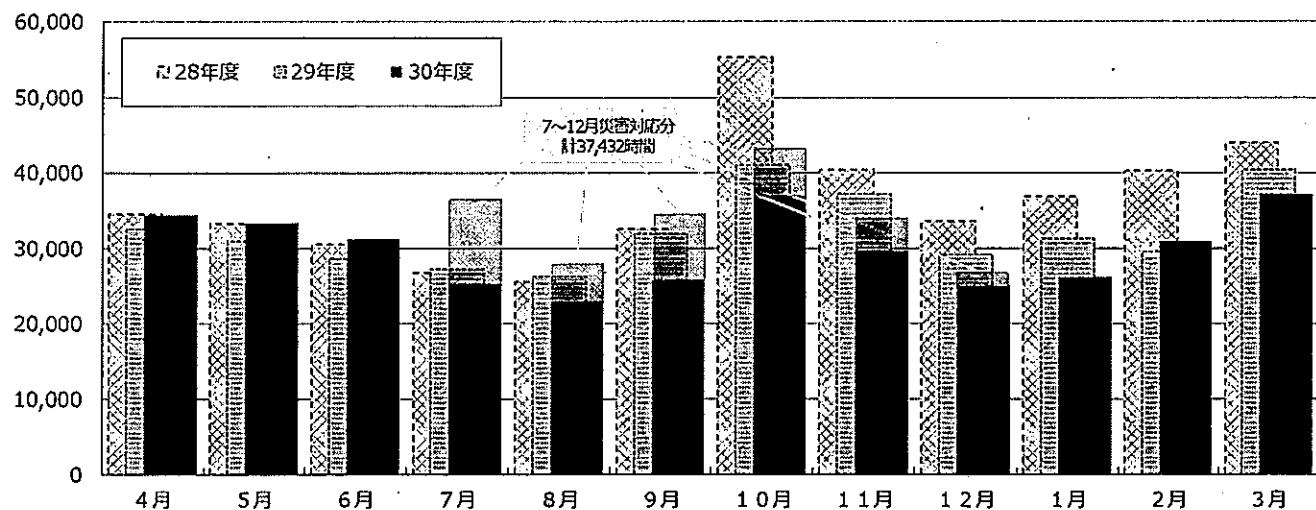
#### ④電子申請の利便性向上、活用推進

申請手続き・様式の簡素化、添付書類の削減に取り組み、活用の推進を図る。また、電子収納の拡大、新たな収納方法を検討し、県民の利便性向上を図る。

#### ⑤AI（人工知能）、RPA（Robotic Process Automation）の活用（情報政策課の取組）

最先端ICT技術を活用した業務の自動化により、県庁業務の効率化を検討する。

〔参考〕各年度における各月の時間外勤務の状況



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
知事部局全体 (時間数比較)	34,598	33,270	30,583	26,794	25,624	32,593	55,258	40,433	33,584	36,865	40,328	43,930	433,860
	32,571	30,993	28,629	27,305	26,335	31,887	41,051	37,237	29,180	31,323	29,601	40,365	386,477
	34,425	33,450	31,257	25,424	22,935	25,816	36,969	29,704	25,090	26,195	30,999	37,244	359,508
	105.7%	107.9%	109.2%	93.1%	87.1%	81.0%	90.1%	79.8%	86.0%	83.6%	104.7%	92.3%	93.0%

# 平成 30 年度公用車事故の発生状況及び令和元年度の事故防止の取組について

令和元年 5 月 21 日  
職 員 支 援 課

平成 30 年度の公用車による交通事故の発生状況及び今年度の公用車事故防止の取組について、次のとおり報告します。

## 1 平成 30 年度公用車事故の発生状況（企業局、病院局、警察本部が管理する公用車を除く。）

### （1）発生件数及び相手方に支払った損害賠償金等

- ・H30 は冬季の積雪が少なく、路面凍結によるスリップ事故等が減少したことなどにより、前年度と比較して発生件数が 13 件減少した。
- ・事故件数が減少したことや、県側過失 50% 以上の事故が少なかったこと（H30：9 件中 3 件／H29：12 件中 10 件）から、相手方へ支払った損害賠償金や公用車修理費等も減少した。

年度	相手方への損害賠償がある事故の件数 (a)	自損事故等の件数 (b)	発生件数合計 (a) + (b)	相手方へ支払った損害賠償金	公用車修理費等
H30	9 件	45 件	54 件	536, 085 円	4, 009, 830 円
H29	12 件	55 件	67 件	2, 105, 421 円	7, 179, 326 円
H28	13 件	56 件	69 件	6, 388, 424 円	5, 084, 468 円
H27	11 件	57 件	68 件	6, 670, 772 円	4, 284, 409 円
H26	8 件	58 件	66 件	3, 166, 579 円	3, 920, 564 円

※上記(a)のうち示談交渉中の事故は H 30 年度 1 件、H29 年度 1 件（この 2 件については、相手方へ支払った損害賠償金、公用車修理費等はともに計上していない。）

### （2）発生場所・事故原因

発生場所は駐車場等（施設敷地内を含む。）での事故が 31 件で最も多く、うち後退中の事故は 14 件、また、運転していた職員が勤務する庁舎の駐車場等で発生した事故が 7 件あった。

事故原因は、発進・後退時の不注視等が 34 件で最も多く、具体的には駐車時、道路上等での方向転換時、道幅が狭い交差点を曲がるときなどに周辺の安全確認が不十分だったことが原因となっている。

#### 【発生場所】

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	合計
H30	14 (26%)	9 (17%)	31 (57%)	0 (0%)	54 件
H29	28 (42%)	2 (3%)	36 (54%)	1 (1%)	67 件
H28	27 (39%)	6 (9%)	32 (46%)	4 (6%)	69 件
H27	26 (38%)	5 (7%)	37 (55%)	0 (0%)	68 件
H26	23 (35%)	8 (12%)	35 (53%)	0 (0%)	66 件

#### 【事故原因】

年度	発進・後退時の不注視等	走行中の不注視等	道路等周辺の状況確認不足	路面状況等の原因大	相手方の過失が原因	合計
H30	34 (63%)	15 (28%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (9%)	54 件
H29	39 (59%)	20 (30%)	3 (4%)	3 (4%)	2 (3%)	67 件
H28	32 (47%)	27 (39%)	2 (3%)	7 (10%)	1 (1%)	69 件
H27	45 (67%)	17 (25%)	2 (3%)	3 (4%)	1 (1%)	68 件
H26	31 (47%)	11 (17%)	15 (23%)	9 (13%)	0 (0%)	66 件

## 2 今年度の主な公用車事故防止の取組（下線は今年度特に強化する取組）

### （1）原因分析及び対策の検討・実施

- ・「公務中における交通事故0（ゼロ）をめざした担当課対策会議」を開催して事故防止の取組を確認する。
- ・各職域委員会で公用車事故防止を共通の重点事項に位置づけて対策を実施する。
- ・原因分析のための詳細な調査を行い再発防止の取組に反映させる。（職員の勤務状況や運転技術との関連、駐車場等の構造的な問題等）

### （2）職員の運転技能向上

- ・自動車学校を活用した運転実技研修を実施する。特に新規採用職員と運転する機会が多い非常勤職員を重点化する。（基本的運転技術スキルアップ研修、安全運転マイスター研修・伝達研修）

### （3）交通事故（公務外の事故を含む。）を起こした職員への対応

- ・事故の程度に応じて研修等を受講させる。（違反者講習、運転適正検査に基づく指導等）
- ・事故の程度に応じて一定期間公用車の運転を自粛させる。（7日間、15日間、1か月）

### （4）意識啓発

- ・事故発生状況を職員に周知し、再発防止の注意喚起を行う。（事故が発生した都度実施）
- ・公用車による交通事故ゼロの継続期間を庁内掲示板で表示し、安全運転の意識を高める。
- ・パソコン起動時に安全運転を呼びかけるメッセージを表示する。
- ・同乗者による安全誘導やタクシー利用など事故防止のためにとるべき行動・取組を徹底する。
- ・所属内で、鳥取県職員「安全運転5則」や出張する職員への安全運転の声かけを徹底する。
- ・無事故・無違反所属の認定や無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけを行う。

### （5）ハード面の環境整備

- ・ドライブレコーダーや安全装備（バックモニター等）の設置拡大を検討する。
- ・県施設内の駐車場、通路等の点検・改善を行う。（十分な駐車枠の確保等）
- ・コーナーセンサーを全てのリース車両（約530台）に設置済。

## 平成30年度ふるさと納税の実績について

令和元年5月21日  
資産活用推進課

平成30年度ふるさと納税における鳥取県内の実績が確定しましたので、次のとおり報告します。

### 1 平成30年度寄附受入実績

#### (1) 県及び県内市町村のふるさと納税受入れ実績

鳥取県への寄付額は、対前年度比93.8%となりました。首都圏における啓発活動や、県人会・同窓会、帰省客への直接依頼、楽天ふるさと納税サイトの新規開設など様々な工夫を行いましたが、発災後2年が経過した中部地震復興への寄附が減少したことや、豪華な返礼品やポイント還元を実施する一部の自治体へ多くのふるさとの納税が集中したことなどを要因として微減したものと考えています。

引き続き、鳥取県を応援し寄附をしてくださる方が増えるよう、また、寄附を契機に訪れる方が増えれるよう、鳥取の魅力発信に努めます。

年度	県		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26年度	6,779件	170,506千円	144,368件	1,988,297千円	151,147件	2,158,803千円
27年度	14,448件	360,699千円	186,017件	3,077,309千円	200,465件	3,438,008千円
28年度	9,633件	211,529千円	176,746件	3,281,613千円	186,379件	3,493,142千円
29年度	9,152件	205,629千円	172,815件	3,353,312千円	181,967件	3,558,941千円
30年度	9,214件	192,979千円	205,133件	3,714,715千円	214,347件	3,907,694千円
前年度比	100.7%	93.8%	118.7%	110.8%	117.8%	109.8%

#### 受入額の多い県内市町村

##### <平成30年度>

- 第1位 米子市 (86,427件、1,214,908千円)  
第2位 倉吉市 (22,800件、612,733千円)  
第3位 境港市 (21,317件、386,215千円)  
第4位 琴浦町 (15,962件、364,131千円)  
第5位 大山町 (17,710件、269,006千円)

##### <平成29年度>

- 第1位 境港市 (40,644件、717,604千円)  
第2位 倉吉市 (21,135件、582,442千円)  
第3位 米子市 (35,787件、574,921千円)  
第4位 北栄町 (17,835件、354,846千円)  
第5位 琴浦町 (11,730件、289,179千円)

#### (2) 「平成30年7月豪雨災害」に係る岡山県、広島県へのふるさと納税の代行受付実績

平成30年7月に発生した岡山県、広島県の豪雨災害への応援を目的としたふるさと納税による寄附を鳥取県が代行して受付実施しました。(この寄付額は(1)には含まれていません。)

《代行受付に係る寄附金総額(平成30年7月11日～平成31年1月31日)》

岡山県 95,533千円 (4,671件)  
広島県 85,436千円 (4,370件)  
計 180,969千円 (9,041件)

### 2 ふるさと納税の主な使い道

鳥取県中部地震復興(寄附件数1,375件、3,218万円)、鳥取県こども未来基金(寄附件数2,684件、5,723万円)、その他環境保全、障がい者支援、文化・観光振興など県の取組に活用。

### 3 総務大臣による指定制度の概要

ふるさと納税に係る寄附金の特例控除の対象となる自治体を総務大臣が指定する制度が創設され、令和元年6月1日から運用開始されます。

#### [総務大臣指定基準の概要]

- 適正な募集を実施すること(返礼品を強調した宣伝広告の禁止や募集経費を寄付額の50%以下とすること等)
- 返礼品の調達に要する費用は寄付額の30%以下とすること、及び、返礼品は地場産品とすること。

#### [鳥取県及び県内自治体の指定状況]

県及び県内すべての市町村は5月14日付けで総務大臣による指定を受けました。

## 首都圏における情報発信等について

令和元年5月21日  
東京本部

首都圏における観光誘客、販路開拓及び移住定住等に係る情報発信等の取組について、以下のとおり報告します。

### 1 観光・誘客に係る情報発信の取組について

#### ○ 外国人向けメディアによる県内取材と記事の掲載

45年以上の歴史を持つ英字雑誌「Tokyo Weekender (トーキョー ウィークエンダー)」を運営する「ENGAWA (エンガワ)」社の東京在住外国人ライター等3名が県内観光の見どころを記事にするため、取材に来県された。

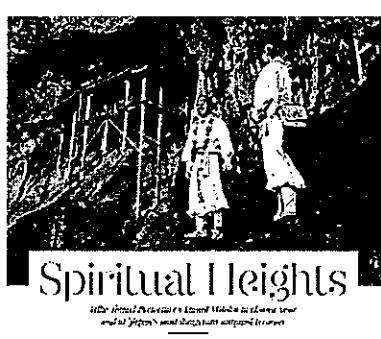
取材の結果、Tokyo Weekender 2019年5月号（5月3日発行）に三徳山投入堂を中心とする記事が掲載された他、同社運営の外国人向けサイトに投入堂を始めとする鳥取県の魅力が掲載された。

ア 取材日：平成31年4月

4日（木）～5日（金）

イ 取材先：三徳山投入堂、鳥取砂丘、浦富海岸など

ウ 雜誌：東京都を中心とする駐日外国人大使館やホテルなど影響力のある外国人が集まる高級施設を中心に配置されているフリーぺーパー（毎月発行、約3万部）。



### 2 観光と物産が連携した情報発信の取組について

#### ○ 春の名橋「日本橋まつり」での県産品販売及び観光PR

「日本橋」全体を車両規制して行われた「第26回春の名橋日本橋まつり」に鳥取県ブースを出展し、特産品の販売及び観光PRを行った。

ア 期間：平成31年4月7日（日）

午前10時～午後3時

イ 場所：日本橋全体（東京都中央区）

ウ 出展内容：

- ・鳥取県ブースにおいて、焼きかにせんべいや因幡の白うさぎ等の菓子類、砂丘らっきょうや生干しホタルイカ等の農水産加工品を販売した。
- ・観光パンフレット（200枚）の配布も行った。

エ 実績・反響等

- ・主催者の事務局を担う日本橋三越の案内に応じて7年間継続出展し、オープニングセレモニーで特別に東京本部長とトリピーを紹介していただく等、信頼関係の強化に結びついている。
- ・桜の花びらが舞う春の暖かな日差しで人通りが多く、「生干しホタルイカ」、「焼きかにせんべい」、「らっきょう」等の売れ筋商品が欠品するほど賑わった。
- ・購入者からは「毎年、鳥取県の出展を楽しみにしている」、「鳥取県には美味しいものが多く、いつか行ってみたい」等の反響があった。



### 3 県産品の販路拡大に係る情報発信の取組について

#### (1) トゥーランドット游仙境（ゆうせんきょう）での「鳥取コース」の開催

中国料理にフランス料理の要素を取り入れた「ヌーベルシノワ」の先駆者として有名な脇屋友詞（わきやゆうじ）シェフが手掛ける「トゥーランドット游仙境」で、県産食材の数々を用いた期間限定のディナーコースを提供していただいた。

ア 日 時：平成31年3月4日（月）～4月17日（水） 午後5時30分～9時

イ 場 所：トゥーランドット游仙境

（神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-7 横浜ベイホテル東急3階）

#### ウ 内 容

・豪華食材の饗宴「鳥取コース」

（鳥取和牛、境港産ベニズワイガニ、東郷湖の鬼しじみ、鳥取県樂粹（らくすい）の豆腐等）

#### エ 実績・反響等

・県産食材をふんだんに使った「東郷湖の鬼しじみと卵のスルスルスープ」、「境港産ベニズワイガニとフカヒレの熱々煮込み」、「鳥取和牛のヒレ肉の煎り焼き」等、魅力的な料理が6種類程度提供された。

・期間中、延べ約300名のお客様に県産食材を堪能してもらった。

#### (2) 高質型スーパーマーケットでの県産品PR

高質型スーパーマーケットにおいて県産品をPRする物産フェアを行った。

ア スーパーマーケット「三浦屋」での「山陰山陽うまいもの」

期 間：平成31年3月11日（月）～18日（月）

場 所：三浦屋松庵店（東京都杉並区）他5店舗

来店者：約42,000人

三浦屋国立店 「あご入り鰐ふりだし」の試飲	三浦屋武蔵小金井店 「天使のケーゼ（ケーキ）」の試食	三浦屋吉祥寺店 「白バラヨーグルト生乳100」

### 4 本県と県外大学との協定締結について

鳥取県出身学生等のI J Uターン就職を促進するとともに、鳥取県の地域経済を支える人材の育成や確保を目的として、3月4日に日本大学と就職支援協定を締結した。

#### 【日本大学の在籍学生数について】

日本大学は16の学部を擁する総合大学で、在籍学生数は全国1位（学部：68,069人、大学院：2,848人 合計 7万人以上）であり、鳥取県在籍者数も関東圏の大学では最多（鳥取県出身学生数 約80人）である。

今後は大学と連携しながら、学生に対して鳥取県の就職に関する情報提供やI J Uターン就職を促進するためのイベント等の取組を進める。

#### 〈連携・協力事項〉

- ①学生に対する鳥取県内の企業情報、生活情報等の周知に関するここと
- ②学内で行う就職相談会等の開催に関するここと
- ③学生やその保護者に対するI J Uターン就職に係る情報提供に関するここと
- ④インターンシップの促進に関するここと など

（県と県外大学等との協定締結状況） ※下線は首都圏の大学

区分	包括協定(6校)	就職支援協定(21校)	
大学名 (締結時期)	①明治大学(H21.3) ②龍谷大学(H22.7) ③京都女子大学(H27.6) ④京都産業大学(H28.10) <u>⑤青山学院大学(H30.3)</u> <u>⑥中央大学(H30.6)</u>	①神戸学院大学(H26.2) ②立命館大学(H26.7) ③武庫川女子大学(H26.7) • 同短期大学部 ④関西大学(H26.11) ⑤同志社大学(H27.7) ⑥兵庫医療大学(H27.10) ⑦美作大学(H28.8) • 同短期大学 ⑧神戸電子専門学校 (H28.9) ⑨神戸女子大学(H29.1) ⑩神戸女子短期大学 (H29.1)	⑪大阪商業大学(H29.6) ⑫近畿大学(H29.6) <u>⑬中央大学(H29.7)</u> <u>⑭明治大学(H29.10)</u> <u>⑮専修大学(H30.3)</u> <u>⑯大阪薬科大学(H30.4)</u> <u>⑰京都橘大学(H30.7)</u> <u>⑱神奈川大学(H30.9)</u> <u>⑲創価大学(H30.11)</u> <u>・同女子短期大学部</u> <u>⑳甲南大学(H31.2)</u> <u>㉑日本大学(H31.3)</u>

5 今後の情報発信の取組について

今後とも鳥取県の旬の特産品、特色のある観光素材、移住定住等の情報発信について、積極的に展開していく。

(1) 観光・誘客関係

イベント名	時期	場所	内容
中国ブロック観光情報説明会	令和元(2019)年6月下旬	都道府県会館(千代田区平河町)	旅行代理店、メディアを対象にした観光情報説明会を開催
「MATSURI JAPAN」での郷土芸能の披露	令和元(2019)年8月下旬	八芳園(港区白金台)	日本文化体験イベントで因幡の傘踊りを披露
蟹取県ウェルカニキャンペーンPRイベント	令和元(2019)年9月26日、27日	東京シティアイ(千代田区丸の内KITTE地下1階)	蟹取県ウェルカニキャンペーンのPRを実施

(2) 販路拡大関係

イベント名	時期	場所	内容
らっきょう漬け方講習会	令和元(2019)年6月上旬	豊洲市場他4会場	県産品のPR
鳥取県産スイカセレモニー	令和元(2019)年6月中旬	大田市場	県産品のPR
鳥取県産スイカPRキャラバン	令和元(2019)年6月中旬	首都圏の各メディア	県産品のPR
スーパーマーケット「いなげや」でのスイカ販売PR	令和元(2019)年6月下旬	スーパーマーケット「いなげや」各店舗	県産品の販売

(3) 移住定住関係

イベント名	時期	場所	内容
住む・働く・鳥取県移住フェア	令和元(2019)年7月14日	東京交通会館	I J Uターンの促進

## 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて

令和元年5月21日  
東京本部  
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」は、平成31年4月26日にリニューアルオープンしましたので、セレモニー等の概要について報告します。

### 1 リニューアルオープンセレモニー等の概要

- (1) 日時 平成31年4月26日(金) 午前9時45分～11時40分  
(2) 場所 とっとり・おかやま新橋館(東京都港区新橋一丁目11-7新橋センタープレイス1・2階)  
(3) 主な内容

#### ①リニューアルオープンセレモニー(9:45～)

- (ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、福間鳥取県議会副議長、高橋岡山県議会議長、山本舞香(やまもとまいか)さん(米子市出身女優)、桜井日奈子(さくらいひなこ)さん(岡山市出身女優)、(株)フジランド岡部社長(物販店舗運営事業者)、(株)稻田屋本店梅原社長(飲食店舗運営事業者)  
(イ) 内容：両県知事の挨拶、テープカット・フォトセッション、記念品配布  
②「移住・しごと相談コーナー」、「ワーキングスペース」開所セレモニー(10:15～)  
(ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、内閣府地方創生推進事務局 中原淳内閣審議官  
(イ) 内容：両県知事の挨拶、看板の除幕式・フォトセッション、中原内閣審議官からのお祝いのコメント、内覧会  
③リニューアルオープン記念メディア発表会(10:45～)  
(ア) 出席者：平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、山本舞香さん、桜井日奈子さん  
(イ) 内容：両県知事の挨拶、両県知事とゲスト2人から産直野菜の説明、岡山県の旬の魚「鰯の解体ショー」と世界一高額な弁当「鳥取和牛まるごと独り占め箱～ギガ盛り～」の紹介でお祝い、フォトセッション

#### (4) その他

- ・開館時の午前10時には、小雨の中にもかかわらず店頭に150人程度の行列ができた。
- ・出席メディアは41社59名を数え、効果的な情報発信の場となった。
- ・記念品としてリニューアルオープン限定オリジナルマスキングテープを200個用意していたが、開店後15分程度で全てなくなってしまった。
- ・10時30分頃から正面入口付近で「すなば珈琲」をお祝いとして振る舞った。

### 2 リニューアルオープン11日間(ゴールデンウイーク期間中)の入館者数

月日	入館者数	月日	入館者数
4月26日	2,642人	5月2日	1,813人
27日	2,351人	3日	2,148人
28日	2,617人	4日	2,007人
29日	2,316人	5日	2,037人
30日	1,569人	6日	1,354人
5月1日	1,702人	計	22,556人

※移住・しごと相談コーナー(鳥取県立東京ハローワーク)の鳥取県ブースには、9人の相談者があった。

### 3 お客様の声

- ・ディスプレイに生産者が紹介されているので、商品に親しみが持てるようになった。
- ・マルシェコーナーができて、以前より野菜の取扱が増えたのはうれしい。
- ・飲食店舗に両県の食材を生かしたメニューが増えていて良かった。また来店したい。



### 4 今後の予定

- 5月22日(水) とっとり・おかやま新橋館リニューアルオープン大試食会(特産品セミナー)の開催  
(メディアの方々に、とっとり・おかやま新橋館の知名度を高め記事等にしていただくため、実際に販売している両県の特産品を紹介、試食していただく。)

【参考】首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況

1 入館者数（平成 30 年度）

491,707 人（対前年度：97.1%）

※開館（平成 26 年 9 月 28 日）からの延べ入館者数 2,268,827 人（平成 31 年 3 月末時点）

【概況】

平成 30 年度の入館者数が前年度と比べて減少した要因は、2 月以降に 3 月下旬の休館を見据えて商品調整を行ったことが影響していると推測している。

＜年度別入館者数＞

年 度	入館者数（対前年度）
平成 26 年度	279,157 人
平成 27 年度	492,611 人
平成 28 年度	498,983 人 (101.3%)
平成 29 年度	506,369 人 (101.5%)
平成 30 年度	491,707 人 (97.1%)

2 売上金額（平成 30 年度）

1階 物販店舗 277,638 千円（対前年度 102.6%）

2階 飲食店舗 97,151 千円（〃 110.5%）

計 374,789 千円（〃 104.5%）

【概況】

平成 30 年度の売上金額が前年度と比べて増加した要因は、7 月の豪雨災害支援を目的として入館する方が多かったことと、飲食店舗の認知度が定着し利用者が伸びたことと推測している

＜年度別売上金額＞

年 度	1階 物販店舗（対前年度）	2階 飲食店舗（対前年度）	合計（対前年度）
平成 26 年度	130,852 千円	45,964 千円	176,816 千円
平成 27 年度	261,245 千円	95,241 千円	356,486 千円
平成 28 年度	262,167 千円 (100.4%)	86,134 千円 (90.4%)	348,301 千円 (97.7%)
平成 29 年度	270,638 千円 (103.2%)	87,957 千円 (102.1%)	358,595 千円 (103.0%)
平成 30 年度	277,638 千円 (102.6%)	97,151 千円 (110.5%)	374,789 千円 (104.5%)

3 催事スペース等の利用日数【鳥取県分】（平成 30 年度）

区 分	利用日数（対前年度）
プロモーションゾーン（1階）	90 日 (73.8%)
催事スペース（2階）	114 日 (105.6%)

4 観光・移住コーナーにおける相談件数【鳥取県分】（平成 30 年度）

区 分	相談件数（対前年度）
観光関係	739 件 (100.0%)
移住関係	37 件 (100.0%)
計	776 件 (100.0%)

5 ビジネスセンターの長期利用件数【鳥取県分】（平成 31 年 3 月末時点）

8 ブース中、4 社 4 ブース

6 マスコミへの露出（平成 30 年度）

- ・テレビ：PON！（7 月 5 日放映、日本テレビ）他 13 件
- ・ラジオ：ビタミン！Saturday（4 月 21 日放送、BSS ラジオ）他 9 件
- ・新聞：東京新聞（夕刊）（4 月 5 日掲載、中日新聞東京本社）他 55 件
- ・雑誌：とっておきの港区 2018 秋号（9 月掲載、東京都港区産業・地域振興支援部）他 7 件
- ・ネット配信等：港区観光情報 Visit Minato City（5 月 18 日掲載）他 16 件

## 関西圏における情報発信等について

令和元年5月21日  
関 西 本 部

関西本部では、各種イベントの開催や各種媒体を活用し、鳥取西道路開通などの観光情報の発信や県産品のPRを行い、鳥取県の認知度向上と関西から鳥取県への誘客や販路開拓・消費拡大につなげる取組を行っています。

### 1 鳥取県のPRイベントの開催・出展状況

#### (1) なんばみなとまちフェスに出展

- ①実施日：令和元年5月12日（日）
- ②場 所：湊町リバープレイス等（大阪市浪速区）
- ③主 催：（一社）大阪活性化事業実行委員会
- ④参加者：鳥取県西部地域活性化協会、境港・水木しげるロード振興会、米子市観光協会、大山山麓・日野川流域観光推進協議会、関西本部等
- ⑤概 要：鳥取県観光情報や無料の高速道路（鳥取自動車道、山陰道）・鳥取西道路開通情報などの発信、県内参加団体による観光PR及び特産品の販売を行い、来場者に対し鳥取県をPRした。

#### (2) 神戸まつりに出展

- ①実施日：令和元年5月19日（日）
- ②場 所：神戸市役所北西側（花時計線）路上（神戸市）
- ③主 催：神戸市民祭協会
- ④参加者：久米桜麦酒（株）（大山Gビール）、関西本部
- ⑤概 要：鳥取県観光情報や無料の高速道路（鳥取自動車道、山陰道）・鳥取西道路開通情報などの発信及び大山Gビールの販売を行い、来場者に対し鳥取県をPRした。

#### (3) 鳥取県観光及び鳥取すいかPRイベントを開催（予定）

- ①実施日：令和元年6月8日（土）、9日（日）
- ②場 所：新名神高速道路宝塚北サービスエリア（宝塚市）
- ③主 催：関西本部
- ④参加者：JA全農鳥取、鳥取県物産協会、関西本部等
- ⑤概 要：車利用者に対し、夏に向けての鳥取県観光情報や無料の高速道路（鳥取自動車道、山陰道）・鳥取西道路開通情報などの発信、鳥取すいか試食宣伝販売及び特産品の販売を行う。

#### (4) 鳥取県観光PRイベント（仮）を開催（予定）

- ①実施日：令和元年6月23日（日）
- ②場 所：三井アウトレットパーク大阪鶴見（大阪市鶴見区）
- ③主 催：関西本部
- ④参加者：県内団体、関西本部
- ⑤概 要：週刊大阪日日新聞との連携により鳥取県観光PR、鳥取すいか試食宣伝販売及び特産品の販売を行う。

## 2 媒体を活用した情報発信の状況

媒体名	時期	PR内容
阪急デジタルサイネージ2階コンコース、阪急百貨店前	4月15日（月）から1週間	
阪急梅田駅ツインビジョン	4月22日（月）から1週間	
ミント神戸ミントビジョン、神戸市営地下鉄三宮駅デジタルサイネージ	4月22日（月）から1週間	万葉集ゆかりの地（万葉集最後の歌が詠まれた場所）、鳥取西道路開通情報等
姫路地下街グランフェスタ・フェスティバルデジタルサイネージ	5月1日（水）から1か月	
高速道路SAデジタルサイネージ（西宮名塩SA、宝塚北SA）	5月1日（水）から1か月	
フジサンケイビジネスアイ	4月17日（水） 5月15日（水）	万葉（万葉集最後の歌が詠まれた場所）、鳥取西道路開通、トリバス、砂の美術館等
旬刊旅行新聞	4月21日（日）	鳥取西道路開通、トリバス、砂の美術館等
夏びあ関西版	5月24日（金）	万葉集ゆかりの地（万葉集最後の歌が詠まれた場所）、鳥取西道路開通情報等
CLasism（クラシズム 2019 夏号）	5月31日（金）	因幡万葉歴史館、砂の美術館、浦富海岸遊覧船、白壁土蔵群、三徳山等
WELBOX夏号会報誌	6月3日（月）	鳥取西道路開通情報、夏のアクティビティ等

## 3 県産品の主なPRの状況

### （1）NU茶屋町ファーマーズマーケットに出展

- ①実施日：平成31年4月27日（土）～29日（月・祝）
- ②場所：NU茶屋町（大阪市北区）
- ③主催：阪急阪神ビルマネジメント（株）
- ④参加者：山陰三ツ星マーケット、関西本部
- ⑤概要：鳥取県産青果に加えジャムやスイーツなど若年層向け商品の販売に併せて、鳥取県の観光をPRした。当日はプラチナティーク前半ということもあり、多くのお客様が訪れ購入された。

### （2）鳥取マルシェの開催（毎月開催）

- ①実施日：令和元年5月18日（土）、19日（日）
- ②場所：松坂屋高槻店（高槻市）
- ③主催：松坂屋高槻店、関西本部
- ④参加者：（一社）鳥取県物産協会、松尾農園、関西本部
- ⑤概要：松坂屋高槻店 1階 東南入口 特設会場にて、毎月「鳥取マルシェ」を開催する運びとなり、今月は銘菓（ふろしきまんじゅう、打吹公園だんご）や原木椎茸、アスパラガスなどの販売に併せて、鳥取県の観光をPRした（4月は13日（土）、14日（日）に開催）。

### （3）第12回にほんのお酒に出展（予定）

- ①実施日：令和元年5月23日（木）、24日（金）
- ②場所：ラグザ大阪 エントランス広場（大阪市福島区）
- ③主催：阪急阪神ビルマネジメント（株）
- ④参加者：中川酒造（株）、千代むすび酒造（株）、久米桜酒造（有）、関西本部
- ⑤概要：日本各地のお酒がそろうイベントで、鳥取県内蔵元の地酒や地ビールの販売PRを行うとともに、鳥取県の観光PRを行う。

(4) 鳥取県物産コーナーPRイベントを開催(予定)

- ①実施日：令和元年5月24日(金)～25日(日)
- ②場所：あべのハルカス近鉄本店タワー館地下2階パントリー売場内(大阪市阿倍野区)
- ③主催：(株)近鉄百貨店、関西本部
- ④概要：パントリー売場内にある鳥取県産品常時取扱コーナー「鳥取県物産コーナー」商品の試食・販売PRを行う。

(5) その他の取組

実施日	場所	内容
5月31日(金) ～6月2日(日)	ピーコックストア千里中央店 (豊中市)	「鳥取県フェア」において、青果・加工品の試食宣伝販売
6月7日(金)	大阪市中央卸売市場 (大阪市)	鳥取すいかの販売セレモニー
6月8日(土) ～9日(日)	宝塚北SA(宝塚市)	鳥取すいか、特産品の試食宣伝販売
6月12日(水) ～23日(日)	松坂屋高槻店(高槻市)	食のみやこ鳥取県「鳥取フェア」において、すいか、クロマグロなどの試食宣伝販売、観光PR等
6月22日(土) ～23日(日)	光洋全店(関西圏) フランテ全8店(覚王山フランテ (名古屋市千種区)他7店舗)	すいか、クロマグロ、シジミ等の宣伝販売 「山陰・日本海フェア」において、すいか、クロマグロ、シジミ等の宣伝販売

## 名古屋における情報発信等について

令和元年5月21日

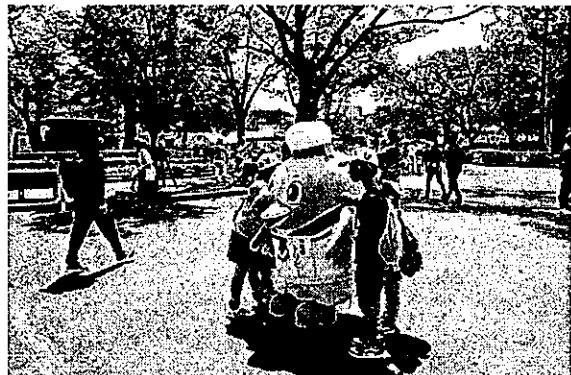
名古屋代表部

新名神高速道路（新四日市JCT～亀山西IC）や鳥取西道路の開通などにより、名古屋から県内へのアクセスが向上しています。名古屋代表部では、県内観光地への誘客や県産品の販路開拓、消費拡大につなげるため、各種イベントへの参加、物産展の開催などの取り組みを行っています。

### 1 鳥取県の観光情報の発信

#### (1) 東山動植物園での観光PR【実施済み】

- ① 日 時：令和元年5月5日（日、祝日）、6日（月・振替）
- ② 場 所：東山動植物園（名古屋市千種区）
- ③ 参加団体：名古屋代表部、鳥取県観光連盟
- ④ 概 要：鳥取県の観光マップなど資料配付（2000部）や砂絵やサザエの殻積みなどのゲームを行い、鳥取県のPRを行った。



#### (2) イオン東員店での観光PR【実施済み】

- ① 日 程：令和元年5月19日（日）
- ② 場 所：イオンモール東員（三重県員弁郡東員町、新四日市JCT近く）
- ③ 主 催：名古屋代表部、鳥取県観光連盟
- ④ 概 要：鳥取県の観光マップなど資料配付（1000部）や砂絵やサザエの殻積みなどのゲームを行い、鳥取県のPRを行った。

#### (3) 夏山フェスタでの観光PR【実施予定】

- ① 日 時：令和元年6月8日（土）、9日（日）
- ② 場 所：ウインクあいち（名古屋市中村区）
- ③ 参加団体：名古屋代表部、鳥取県観光連盟、三朝町観光協会など
- ④ 概 要：名古屋で唯一の山岳関連イベントであり、大山や氷ノ山など山登り関係観光地を中心に資料配付などのPRを行う。

### 2 県産品の販路拡大

#### (1) 7県による合同物産展の開催【実施済】

- ① 期 間：平成31年4月22日（月）～26日（金）

- ②場 所：石川県事務所（名古屋市中区栄、久屋中日ビル3階）ほか  
③参加者：名古屋代表部、鳥取県物産協会  
④概 要：名古屋に事務所がある有志の7県により合同物産展を行い、本県は、砂丘らっきょう、とうふちくわ、などの販売を行うとともに、県のPRを行った。  
※参加県は久屋中日ビルに入居している県のうち、鳥取県、石川県、富山県、長野県、島根県、徳島県、静岡県の7県



#### （2）らっきょうの漬け方講習会の開催【実施予定】

- ①日 時：令和元年6月5日（水）  
②場 所：名古屋市東生涯学習センター（名古屋市東区）  
③概 要：JA鳥取いなば福部支店の協力を得て、50名の方に鳥取県産らっきょうの出荷時期に合わせて漬け方講習会を行う。

#### （3）高級スーパー「フランテ」でのフェアの実施【実施予定】

- ①期 間：令和元年6月22日（土）、23日（日）  
②場 所：フランテ8店舗（名古屋市内）  
③概 要：フランテにて実施される「山陰・日本海フェア」において、すいか、クロマグロ、シジミ等の宣伝販売を行う。

## 「新鳥取県史 資料編・ブックレット」の刊行及び刊行記念講演会の開催について

令和元年5月21日  
公文書館

このたび、公文書館県史編さん室では、鳥取県の歴史に関する調査・研究の成果をまとめた以下の書籍を刊行しました。

また郷土に対する理解と愛着を深めていただくため、刊行物の内容を県民の方にわかりやすく解説する刊行記念講演会を以下のとおり開催します。

### 1 刊行物の名称・体裁・頒布価格および概要

- (1) 新鳥取県史資料編 \*本文の内容を収めたCD-Rが附録に付いており、語句の検索が可能です。

『近世6 因府歴年大雑集(いんぷれきねndaいざっしゅう)』	A4判 644頁 7,000円
(概要) 本書には、鳥取藩士岡島正義(1784~1859)が鳥取藩の政治・経済・社会・文化などの様々な事象を編さんした『因府歴年大雑集』全15巻を翻刻・収録しました。江戸時代の鳥取の夜空に見られた彗星・オーロラに関する記事や、伯耆の海岸で確認されたオットセイ・マンボウの記事など、江戸時代の鳥取藩に関するさまざまな出来事が具体的に記されています。収録記事は1000以上にのぼり、随所に挿図が描かれ、読み物としても楽しめる資料集です。原図のカラー写真を附録のCD-Rに収録しています。	
『現代1 政治・行政』	A5判 820頁 5,000円
(概要) 本書には、1945(昭和20)年から1999(平成11)年までの本県の政治・行政に関わる基礎的かつ重要な資料を219点収録しました。終戦直後の混乱期、連合軍による占領期、復興期を経て、高度経済成長のなかで「後進性の打破」を標榜した開発行政の時代、続く低成長期の県民福祉や国際化施策、県のシンボルなど、現代の鳥取県が歩んできた道筋をたどる資料をテーマごとに収録しています。	
『民俗2 民具編』	A5判 454頁 5,000円
(概要) 本書には、鳥取県の人々が日常の暮らしや生業の中で長年用いてきた生活・生産道具である「民具」を調査し収録しました。佐治の板笠・倉吉絹・淀江傘などの製作用具、二十世紀梨・伯州綿等の栽培用具のほか、夏泊の海女関係資料や倉吉の千歯扱きなど、鳥取県内に残る特色ある民具を多数収録し、その構造や使用方法等をわかりやすく紹介しています。全頁オールカラーで読みやすく持ち運びにも便利な仕様となっており、県内の民具をまとめたものとしては初めての刊行物となります。	

### (2) 鳥取県史ブックレット

- 鳥取県史ブックレット20『因府歴年大雑集を読む』 A5判 110頁 500円

(編者) 新鳥取県史編さん委員会近世部会

(概要)『新鳥取県史資料編 近世6 因府歴年大雑集』を近世部会の委員6名が読み解き、収録された記事を用いて、計12のテーマで「大雑集」の面白さをわかりやすく紹介します。

### 2 頒布窓口・頒布方法

- \*公文書館、県民課、各総合事務所のほか、県内的一般書店、県立博物館、鳥取市歴史博物館で販売。
- \*県外の方や窓口での購入が困難な方には当館から直接送付。
- \*支払いについては、銀行振込以外に、とっとり電子申請サービスによるクレジットカード決済も行っています。

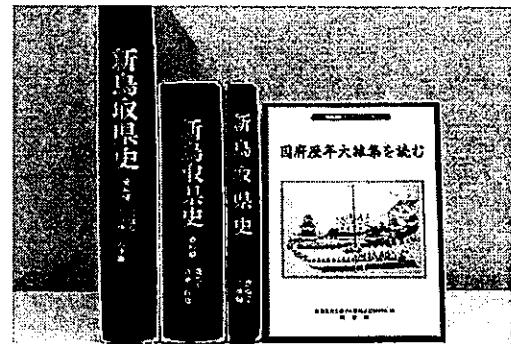
### 3 刊行記念講演会(近世)について

- ・テーマ:「因府歴年大雑集」と岡島正義
- ・日 時:6月16日(日)午後1時30分~4時
- ・会 場:鳥取県立博物館講堂(定員200名)
- ・主 催:鳥取県立公文書館、鳥取県立博物館
- ・申 込:事前申込不要
- ・内 容:基調講演:「岡島正義と因府歴年大雑集(仮)」  
講師:池内敏氏(近世部会長・名古屋大学教授)  
個別報告:「因府歴年大雑集を読む」  
執筆者がブックレットの内容をわかりやすく紹介

- ・その他:当日は会場で刊行物の販売を行う  
近世以外の刊行物の刊行記念講演会については開催日程等を検討中

### 4 令和元年度の刊行予定

- ・新鳥取県史資料編『考古2 古墳時代』『現代2 経済・社会・文化』
- ・鳥取県史ブックレット21「白鳳・天平文化の華—因幡・伯耆の古代寺院(仮)」



# 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議の開催結果について

令和元年5月21日  
公文書館  
政策法務課

県や市町村、県民の保有する歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利活用について、県と市町村が連携して推進するための「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 令和元年5月9日（木）午後1時半から3時まで
- 2 場 所 倉吉市（エキパル倉吉多目的ホール）
- 3 出席者 県（総務部長、政策法務課、情報政策課、公文書館、博物館）及び市町村（広域行政管理組合はオブザーバ参加）

## 4 議 事

### （1）平成30年度事業実績報告について

#### ア 職員の資質向上のための研修等の実施

- ・先進自治体（太宰府市公文書館）の担当者による「文書の評価選別に関する取組や課題を学ぶ研修会」を開催するとともに、専門家による「文書の酸性劣化の知識や書類・書籍の簡単な修復の方法を習得するための資料保存・修復に関する研修会」を実施し、職員の専門知識や技能、意識の向上を図った。
- ・公文書館職員が市町村を訪問し、平成30年度に共同会議で決定した市町村用の評価選別基準例の活用や文書の保存等について意見交換や助言を行った。

#### イ 部会の開催（各2回）

##### （ア）評価選別部会

- ・文書の評価選別や保存に関する意見交換を行うとともに、市町村用の評価選別基準例を用いたグループワークによる簿冊の評価選別を体験した（琴浦町が評価選別基準を策定し、既に策定している鳥取市、倉吉市と合わせて3団体となった。）。

##### （イ）現用文書部会

- ・システム共同化の可能性を検討するにあたり、県の電子決裁・文書管理システムを活用した事務の実際を見学することにより、システムについて具体的なイメージを得た。

#### ウ 地域歴史資料所在調査、普及啓発の実施

- ・市町村や歴史研究者と協力し、所在情報の収集を行うとともに、現地調査を行って資料の所在状況、保管状況を確認し、今後の資料の保存と災害時の救出の基礎資料とした。
- ・「明治150年特別企画展」を開催し、公文書や写真等を元に明治時代の鳥取県政の歩みを紹介するとともに、記念講演会を開催し、公文書の適切な管理・保存・活用の重要性についての普及啓発を行った。

### （2）令和元年度事業計画について……以下の事業を行うことに決定した。

#### ア 現用公文書及び歴史公文書等の適切な管理・保存活用のための取組

##### （ア）職員の資質向上のための研修

- ・歴史公文書等の評価選別研修会…先進自治体の取組等の紹介
- ・資料保存・修復研修会…文書の保存や劣化防止に係る座学と修復実技研修

##### （イ）部会による個別課題の検討（検討事項の案であり、具体的な内容は各部会で決定）

- ・評価選別部会：市町村用の評価選別基準の標準例を元に文書を評価選別する具体的な方法の検討及びグループワークによる評価選別の体験

- ・現用文書部会：各市町村の文書事務における問題点等の抽出

##### （ウ）公文書館職員等が希望市町村を訪問して文書管理の課題について意見交換し、文書の評価選別基準の策定や実際の評価選別、保存等の助言、協力を実行。

#### イ 災害時等の資料の滅失・破損防止のための取組

##### （ア）災害時の連携・協力

- ・「災害時等の県立公文書館・図書館・博物館等と市町村との連携・協力実施計画」に基づき、災害等が発生し歴史的に重要な資料に被害が発生した場合に県市町村が相互支援を行う。

##### （イ）地域歴史資料所在調査及び災害アーカイブス事業

- ・県内の民間歴史資料の所在調査を行うとともに、データ整理・目録作成を行い、その成果を市町村と共有して、災害時の資料救出や歴史資料保存等に活用する。
- ・過去の歴史資料や記録から、これまで発生した様々な災害事例を抽出・整理・分析し、データベースにまとめて、防災意識の向上と今後の地域の防災関係事業等に活用する。

#### ウ 普及啓発のための取組

- ・山陰歴史館、倉吉博物館と協力し、昭和20～30年代の全県の風景や風俗などを題材にした写真と当時の公文書館所蔵公文書を県内3会場で巡回展示し、資料保存・活用の大切さについて普及啓発を図る。

